

(記入例) 農地法第4条第1項の規定による許可申請書

令和〇〇年 〇月 〇日

垂水市農業委員会 会長 殿

申請者 垂水 太郎

下記のとおり農地を転用したいので、農地法第4条第1項の規定により許可を申請します。

記

1 申請者の住所	垂水市田神〇〇番地〇		住所が登記事項証明書と異なるときは、 変移がわかる戸籍附票等を添付									
(代理人)	氏名	資格	住所									
登記事項証明書 と地番が合致し ているか確認	土地の所在			地目		面積 (m ²)	耕作者氏名	市街化区域・市街化調整区域 その他の区域の別				
	市町村	大字	字	地番	登記簿				現況			
2 許可を受けよ うとする土地 の所在等	垂水市	田神	〇〇	123-4	畑	畑	375	法定小作人 なし	農用地区域外農地			
	一般住宅の場合、面積が500m ² を超えると申請面積の理由書が必要。 (農家住宅の場合は1,000m ² 以上)。 なお農家住宅転用は譲受人の耕作面積が10a以上ある ことが条件となる。											
合計	375 m ²			(田 m ² , 畑 375 m ²)								
3 転用計画	(1) 転用の目的 ① 一般住宅 2 農家住宅 3 山林 4 その他 ()			(2) 転用事由の 詳細		現在、借家住まいであるが、子供が成長した ことから家が手狭になり、今回実家に近い申 請地に住居を建築したい。						
	(3) 事業の操業期間又は 施設の利用期間		令和〇年1月 から 永久 年間									
(4) 転用の時期 及び転用の 目的に係る 事業又は施 設の概要	工事計画	第1期(着工 年 月から 年 月)		第2期(着工 年 月から 年 月)		合計						
		名称	棟数	建築面積 m ²	所要面積 m ²	棟数	建築面積 m ²	所要面積 m ²	棟数	建築面積 m ²	所要面積 m ²	
	土地造成	—	—	—	375	—	—	—	—	—	375	
	建築物	住居	1	91.5					1	91.5		
	工作物	車庫	(1)	(13.0)					(1)	(13.0)		
計		1	91.5					1	91.5			
4 資金調達につ いての計画	土地取得費 1,500,000円		自己資金 3,000,000円		造成費 350,000円		融資 17,000,000円		建築費 18,150,000円		計 20,000,000円	
5 転用すること によって生ず る付近の土地 ・作物、家畜 等の被害防除 施設の概要	土地造成は整地のみ行い、境界にはブロックにてよう壁を設け、土や雨水等が隣接地に流出し ないように措置する。汚水・生活雑排水は合併浄化槽で処理後、道路側に流す。 建築物は2階建てで、隣接農地から2.5m話して建築し、周辺農地に対する日照通風等に特 別な影響を及ぼさないよう措置する。											
6 その他参考と なるべき事項												

(記載要領)

- 1 申請者が法人である場合には、「氏名」欄にその名称及び代表者の氏名を、「住所」欄にその主たる事務所の所在地を、「職業」欄にその業務の内容を、それぞれ記載してください。
- 2 「利用状況」欄には、田にあつては二毛作又は一毛作の別、畑にあつては普通畑、果樹園、桑園、茶園、牧草畑又はその他の別を記載してください。
- 3 「市街化区域・市街化調整区域・その他の区域の別」欄には、申請に係る土地が都市計画法による市街化区域、市街化調整区域又はこれら以外の区域のいずれに含まれているかを記載してください。
- 4 「転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要」欄には、工事計画が長期にわたるものである場合には、できる限り工事計画を6か月単位で区分して記載してください。
- 5 申請に係る土地が市街化調整区域内にある場合には、転用行為が都市計画法第29条の開発許可及び同法第43条第1項の建築許可を要しないものであるときはその旨並びに同法第29条及び第43条第1項の該当する号を、転用行為が当該開発許可を要するものであるときはその旨及び同法第34条の該当する号を、転用行為が当該建築許可を要するものであるときは、その旨及び建築物が同法第34条第1号から第10号まで又は都市計画法施行令第36条第1項第3号ロからホまでのいずれの建築物に該当するかを、転用行為が開発行為及び建築行為のいずれも伴わないものであるときは、その旨及びその理由を、それぞれ「その他参考となるべき事項」欄に記載してください。